

各国のトピックス

私的年金改正の動き

(アメリカ)

私的年金プログラムによってカバーされている約3,000万人のアメリカ国民に、新しい広範な保証を与えるための年金関係法案が、まもなく上院において可決されるはこびになっているという。

現在、国内の私的退職年金プログラム全般に対する重要な改革を意味することになる年金改正の計画について、連邦議会に大きな圧力がかけられている。

上院労働委員会によって可決が見込まれている重要な措置は、3つの基本的な部門における年金規則を強化しようとする傾向にあるようである。そして新立法が制定されれば、新しい私的年金関係規則は次の通りとなる。



- ① 将来、受給資格のある者に対する私的年金給付をより多くの人々に得させることを確保するようする。
- ② 受給資格を得るまでの就労期間を短縮することによって、多くの私的年金計画における「権利移転」の規定を改正すること。
- ③ 完全年金に達する前に当該年金計画が停止した場合には、年金財源として積立てられた保険料に対して新しい安全措置を提供するようする。

同法案は「被用者に対する退職後の所得保障法——The Retirement Income Security for Employes Act (RISE)」として、上院本会議

にまもなく付託される予定である。なお同法案はニューヨーク州の Jacob Javits 共和党上院議員およびニージャージー州の Harrison A. Williams 民主党上院議員によって支持されている。支持者達は、上院本会議に法案が付託されれば十分にそれを検討しなければならないし、下院の労働小委員会も同法案に関する調査や公聴会を経なければならないので、今年中には法案成立の機会がないとみている。しかしながら、上院労働委員会の17人のメンバーのうち15人までが Javits-Williams 提案を支持しているため、来年には早期に成立するものと期待している。

過去約10年にわたり、連邦議会は合衆国において効力を有する膨大な数の私的年金を統制するための多くの法案を提出してきたが、いずれも本会議の審議までに達したものはなかった。年金関係の専門家達は、73年こそそれが実現する可能性が十分にあると語っている。

現行制度の問題点

私的年金計画は、現在その財源として約

1,530億ドルを持っており、約3,000万人をカバーしている。去年、すべての私的年金計画は約510万人の受益者に対して約86億ドルを支給した。

最近、私的年金財源の相当部分は、普通株式に投資されている。これまで保険数理士達は、年金財源を安全性の高い高配当の企業債券または合衆国政府債券などに対する伝統的な保守的な投資を勧告してきた。しかしながら過去10年間で、増大する私的年金計画の資産は普通株式に投資されるようになり、1960年には全資産の43%が、1965年には55%が、そして1971年には68%が普通株式に投資されている。

1960年には39%であった企業債券およびその他の債券への投資が、現在では21%に下降している。なお、1960年には7%であった合衆国政府債券への投資が、現在では2%に下降している。

現行の私的年金計画関係立法には、普通株式に対する投資の最高限度額についての明細は何等示されていない。JavitsおよびWilliams議員らは、現行規則におけるこの重大な欠陥

を正すことを狙いとして、慎重な基準の実施を提案している。

次に、ある職種部門の労働者の10人のうち9人までが退職後の所得を保障されていないという。これは、私的年金計画の規定にもとづく給付の受給資格を獲得する前に、彼らが離職し解雇されるためにほとんどの労働者が年金権を喪失しているからである。また使用者が、労働者の年金要求を考慮することなく企業を閉鎖したり別の企業と合併したりするためである。

上院労働小委員会の最近の報告書は、異なった企業および異なった地域における11の年金計画が停止することによって、約22,580人が年金権を失ったことを詳細に述べている。さらに最近115の年金計画が停止することによって約200,000人が年金権を失うことになるという。

上院労働小委員会の結論は次の通りである。

① ほとんど全ケースが、使用者の企業閉鎖または合併によって多くの労働者が失業している。

② 完全年金受給資格の平均年齢が高いので、職業を変更することによって年金権を失うため、就労の移動が制限されている。

③ 私的年金計画に参加しているほとんどの者は、自分達の給付が保証されているものであるが、場合によって減額または消失するものであることを知らされていない。

④ 私的年金計画が突然停止した場合、多くの者達は年金権がどうなるかに関する情報をもち合せていない。

上院労働小委員会は、私的年金計画が停止した場合に、その計画の資産は常に、約束したすべての給付を支給するに不十分であった事実を暴露した。またしばしば、計画が停止した場合、給付をうけていた労働者達は以後の給付を打ち切りにされていることをもあげた。

小委員会の委員達は、年金計画が停止された時、いつも資産がとぼしくなっている理由の1つに最近の普通株式への投資の増大をあげている。

改正の主要内容

前述の諸欠陥を改正するため Javits-Williams 提案は具体的に次のように規定している。

1つの基本的な規定にもとづき、8年間同種の職業に就いた労働者は、30%の年金権を有することになる。8年のうち3年は継続していなければならぬ。8年以後は1年につき10%づつ権利が追加されることになり、15年で完全年金権を有する。

しかしながら、年金計画が同様な有利規定を有する場合には、連邦労働長官は、権利要件を差控えるか否かを決定する。このことは労働長官が自動車会社および多くのその他の大企業の10年間の就労で完全年金権を得るという労働者との協定を今後共継続させることを意味するものである。

現在私的年金計画でカバーされている労働者は、過去の計画参加の認定が限定されることになり、法案発効時に45歳である年金計画参加者は、発効日からさかのぼって実施されることになる。

改正の主要な焦点は、私的年金計画に財政的安定性を与えることである。法案は各年金プログラムの完全財政に30年を要求しており、計画が完全財政に達する前に停止になった場合には、当該権利給付をカバーするための保険を要求している。

また法案は任意の「移動可能な」制度をも提案している。これは1つの職場で年金権を得た者が別の職場に移動した場合には、この年金権も移動できることをさしている。

使用者も、年金計画の正確な規定および各被用者にいかにそれが適用されるかについてより詳細な情報を被用者に与えるよう要求されることになる。

現行連邦法は、年金計画の規則に関するかぎり「緩慢な」多くの当局によって運用されている。新法案は、これらの当局に対して年金財源の構造および運用に関する年次報告書を提出するよう要求している。

また現行年金計画は、損害に対して監査も保証も要求されていない。著名な銀行や保険会社などがこれについて厳重に規制しているのと全く対照的である。

ある連邦職員が「私的年金計画の財源は、合衆国における最大の規制をうけない資本金からなっている」と指摘している。

現在連邦議会に付託されている法案は、新しい一連の安全措置を設けることによって、私的年金計画の財源を保証し増大させる方向で起案されている。

連邦の諸年金が、このたび画期的な給付額の引上げと保障の拡大に踏み切ったが、漸次改善されてきているとはいえ、相変わらず問題の多い私的年金計画についても、連邦年金にあわせて大幅な改善を実施することが望まれる。

*The Christian Science Monitor:
U. S. News & World Report.*

(藤田貴恵子 国立国会図書館)